

わが国学校ダンスのあゆみ

石浜フジエ

I 学校遊戯のはじまり

特色（体操中心の時代）

1862（文久2年）我が国にはじめてダンスがはいって来た。

1874（明7）東京女子師範学校設立。愛知他3県に官立師範学校設立。当時愛知師範学校では「唱歌ハ精神ニ娯楽ヲ与へ、運動ハ支体ニ爽快ヲ与フ」という校長伊沢修二の創見により、「方今体操ヲ以テ一般必行ノモノト定ム、然レトモ年齒幼弱筋骨軟柔ノ幼生ヲシテ支体ヲ激動セシムルハ其害却テ少カラズ……故ニ今小学ノ教料ニ嬉遊ヲ設ク」として幼稚園遊戯の原型を提示している。

1875（明8）京都第30区小学校で幼稚遊戯場開設。

1876（明9）東京女子師範学校に附属幼稚園開設。体操遊戯を行う。

伊沢修二、メーソン（アメリカ人）等により音楽教育の開発。豊田英雄、クララ・チーテルマン（ドイツ人）等によって幼児教育と共に集団での遊戯が工夫され「唱歌遊戯」が幼児や小学生に行なわれるようになるなど教育の近代化がはじまった。その頃の歌で今に残っているものに、蝶々（明8）家鳩（ハトポッポの前身）など動感を持った作詩は身体の動きを誘い出すものがあった。

「家鳩」いえばとの巣の戸開きてはなぢる、ゆくえや何處山に野に芝生の原に遊ぶらん、遊びてあらばかえらなん、とくかえらなん、帰らずば巣の戸とぢてん、巣の戸とぢてん。
東京高師付属幼稚園在職豊田英雄作詞

1877（明10）ダンスを学校教育にとり入れ、社交ダンスも適当なものが採用された。

1878（明11）体操伝習所を設置し伊沢修二所長となる。

1879（明12）伊沢修二「新設体操術報告書を出す。

II 明治時代のダンス

この時代の特色は体操中心であったが一方ダンスも最初の国際化時代でもあった。

1881（明14）坪井玄道は外国のダンスを紹介し推進した。

1883（明16）社交ダンス伝来、方舞・円舞・行進（プロムネード）など異った国々のダンスが多く紹介された。当時の外務卿井上馨は条約改正を促進する為に、日本の欧化ぶりを外国の使臣達に認識させようと、鹿鳴館をその為のショーウインドとして東京内幸町に開館した。レンガ造り二階建の建築は英人コンドルの設計によるもので社交の場として大いに活用された。鹿鳴館はその後華族会館として1890～1945焼失するまで使用した。

1884（明17）鹿鳴館舞踏会

1887(明20)一般社会に社交ダンスが歓迎され出した。此の頃音楽学校長・高等師範学校長をつとめた伊沢修二は学校唱歌を創設し、体育の中に唱歌遊戯をとり入れた。一方社交ダンスのうち適當なものは学校にとり入れた。しかし社交ダンスが一般に歓迎され鹿鳴館時代と世間にさわがれるようになるとダンスもだんだんみだれ、風紀をみだすものとして学校で行っていたダンスが曲解されるようになって来た。

1890(明23)小学校令が改正になり「女子には遊戯を授くべし」となった。

1891(明24)白浜重敬・志之目清真等が唱歌行進遊戯の研究にはげんだ。

1895(明28)高等女学校規程を定め普通体操若くは遊戯を必修正課として認める。

1901(明34)遊戯調査会で「遊戯雑誌」を発刊。中学校高等女学校令施行規則の内女学校は普通体操と遊戯を課するものとする」となっており、この頃から女子体育の問題が頭をもたげた。それは同時に教育遊戯の勃興でもあった。

1902(明35)坪井玄道欧米より帰朝、その後外国のダンスを紹介し、特に舞踏の教育的価値を高く評価して学校教育にとり入れカドリール・コチロン・ランサース・カレドニアなどを見事に普及した。今日もそれらのダンスは残っている。

1903(明36)井口あぐりは1899年にアメリカへ留学、進んでヨーロッパに渡り、スエーデン体操を習得して米国から帰朝した。その後体操遊戯の教授法に関する講演をしたり、軟弱視されているダンスに堅実で体育的なジムナスチックダンス(体操的ダンス)をとり入れて時代の要求に沿う所が大であった。当時取扱ったダンスはファウスト・ポルカセリーズなどである。

1903(明36)高等女学校教授要目が定められ遊戯として行進運動及び遊戯があり、行進運動の中には十字行進・踵趾行進・方舞があげられている。

遊戯論の勃興

1887(明21)坪井玄道・田中成享の「改正戸外遊戯法」や1894(明27)白浜重敬・志之目清真の「遊戯法」などにおいて、種目教材の配列が見られ、1899(明32)佐藤福雄の「実験新遊戯」では教材の発展段階別の配列が試みられるなど遊戯活動の効果を知育德育など精神的領域の発達に及ぼしてとらえている。このようにこの頃の特徴として遊戯研究の流行と女子教育の活潑化という現象がみられた。1900(明33～)1902(明35)にかけて白井規矩郎の「新編小学遊戯全書」・遊戯調査会「小学適用遊戯軌範」・体育研究会「実践遊戯書」・芦田恵之助の「唱歌適用実践遊戯」など遊戯関係書は毎年約20種にのぼる出版をみており、「遊戯雑誌」「音楽遊戯会」などの雑誌は読者をよろこばせたものである。又小学校や女学校では「遊戯的教授」が行なわれ遊戯の教材研究も盛んであった。この頃の遊戯の類型も唱歌遊戯から行進遊戯へさらに競争遊戯へと多様の移行を示している。

当時東京女子高等師範学校と日本体育会体操学校の教師を兼ね、遊戯調査会を設けていた高橋忠次郎も、遊戯研究に没頭し、「理論実際小学遊戯教科書」をはじめ、「音楽応用女子体育及遊戯法」「実験普通遊戯法」などを著わして、体操科における遊戯の相対的比重を重視している。尚彼は自説を立証しようとして実践にのり出し、1902(明35)東京小石川に東京女子音楽体操学校(現在東京女子体育大学)を設立した。

1903(36)当時盛になり出した運動会には卒業生も参加して、カドリールが行なわれたり、コチロン・タンツライゲンなど広く東北、北海道でも行なわれた。以後ダンスは運動

会の花と讃えられた。以上のように1880年代の学校ダンスは多彩をきわめた結果混乱をきたした感があった。そこで1904(37)文部省は「体操遊戯取調委員会」を設けて体育に対して正しい方向づけを行った。その第一回会合の報告を1905(38)沢柳政太郎を委員長とする8人の委員は11月に次のように報告した。そのうち(7)運動遊戯に関する件として

1 目的

児童の活動的衝動を満足せしめ運動の自由と快感とに由りて体操科の目的を達し特に個性及自治心の発達に資するにあり。

2 教材

学校に於て奨励すべき遊戯、競争遊戯、行進遊戯(十字行進・踵趾行進・方舞の類)動作遊戯(桃太郎・池の鯉の類)

3 教授上の注意

舞踏を運動遊戯に用いんとするときはその選択に注意すべく特に円舞の類は学校に於ては之を課せざるべし。と、このように体育に対して正しい方向づけを行った。今も尚子供達に親しまれている「港」や「荒城の月」はその当時のものである。

III 大正から昭和初期のダンス

特色(スポーツ・遊戯中心の時代)

明治末期は「舞踏即軟弱」という空気が強かった関係もあって此の時代は学校体育の充実に力を注ぎ特に遊戯運動(競走・行進・動作)が重視された。その中のダンス(行進・動作)は、審美的ダンス(感情表現などの加わったもの)遊戯的ダンス(フォークダンスに類するもの)体操的ダンス(ジムナスティックダンス)競技的ダンス(アスレティックダンス)など内容が分化されその数も豊富であった。そしてそれらの多くは外国のダンスが紹介されたもの又日本人によって創られたものなどがありその解説書も多く出版された。しかし一般的には体育としてのダンスは「身体つくり」に目的があってダンスの特性よりもジムナスティックの目的をもつものが歓迎された。

1913(大2)学校体操教授要目が公布された。その要目の教材中遊戯を分けて、競争を主とするもの、発表的動作を主とするもの、行進を主とするものの3種目をあげている。この要目の解説と思われる永井道明の体操要義には遊戯の利用と濫用について次のように注意をのべている。「女学校の遊戯といえばこれあるを知りて他あるを知らず、女子の運動会をして、単に似而非なる欧米舞踏、或は、西洋盆踊の見世物たらしむるは不可なり」と述べ、さらに「青年男子にまでこれを行なわしむるは不可なり……」と述べている。

1918(大7)此の頃から芸術教育の思潮が盛になりその影響をうけて律動遊戯・童謡遊戯が盛になり当時土川五郎氏などは全国的に活躍した。

1926(大15)学校体操教授要目が改訂され、遊戯を分化して競技(走技・跳技・投技・球技)となり、ダンスの方は唱歌遊戯行進遊戯として取りあげられ内容的に非常に高められた。その後1928~1931(昭3~6)三浦ヒロによる行進遊戯の研究伊沢エイの体育ダンスの研究などダンスに対する関心が高まってきた。

IV 戦時中のダンス

特色（戦技中心の時代）

戦時の体育は凡て基礎能力中心に方向づけられダンスに対する規制は最も著しかった。明るく優美な動き、豊かな情操を目的としたこれまでのダンスは専ら基礎運動を重視して鍛成の方向に向わざるを得なかった、優美な動きから急速で躍動的な動きに開拓され作品は軍国的色彩を帯び内容も強く拘束された。律動を強調しながら単なる運動としてではなく「心を失わずに」というところは此の時代を背負った戸倉ハル氏の苦しみがあったと思われる。

1936（昭11）満州事変以後國体明徴、教学刷新の動きも反映して人格陶冶のための体育が強調され要目が改訂されることになった。この時はじめてダンスの教材は全身運動の一つとして理解され一般的な遊戯から独立させて基本練習、唱歌遊戯、行進遊戯の三本立とし、唱歌遊戯行進遊戯の目的を一つにまとめ教材を豊富にした。なお学校体操教授指針には「特に情操陶冶の上に大いなる価値を有するものであるが、体操科の指導に際しては身体的な修練を犠牲にしても情操の陶冶を行なおとするものではない」と述べている。この要目改訂に前後して教員養成学校を中心とする研究会や同好者の集りが全国各所で開かれ学校ダンス研究者は男女を問わず多くあらわれた。

1942（昭17）昭和16年公布された「国民学校令」によって体操科は体鍛錬科と変り未曾有の非常時に直面してこれに対処するために国民学校体鍛錬科教授要目が制定され体鍛錬科体操（体操・遊戯・競技・教練・衛生）とと体鍛錬科武道の二つに分けられた。「国防能力の向上」「身体と精神を鍛錬し鍛磨」する中でダンスに対する圧迫は強く教材としての存在さえ危うくなつたが、当時の委員戸倉女史は女子体育の教材としては欠くことのできないものであることを力説された。動作の美、情緒の美的表現の面が圧縮されて時代を反映した無味乾燥の音楽遊戯（国民学校4年以下）音楽運動（女子中等学校）としてその存在が確保されダンスの命脈を僅かながら保つことができた、したがって名称も全部日本語となり（ランニングステップ～足尖歩・スキップ～一拍歩）教材も戦時色豊なもの又は体力をつける躍動的なものとなった。

V 終戦後のダンス

特色（体操・スポーツ・ダンス中心の時代）

戦後の体育は身体運動を通して心身共に健全で有能な「人間形成」を目指しての全人教育の立場から体育を再検討するところからはじめた。

1947（昭22）学校体育指導要綱が公示され、体鍛錬科は体育科と名称を変え心身共に健全で有能な人間形成を目指しての体育となった。音楽遊戯音楽運動もダンスと名称をかえ、ダンスの本質を追求しながら個性の尊重と望ましい人間関係を目指して児童生徒自らの表現を重視するようになった。即ち身体の表現性を重くみて芸術的身体表現に適する身体の訓練と表現技術の指導をなし創作的表現に導くことを立前とした。

小学校 1, 2, 3年～男女（表現遊び）

内へ 小学校 4, 5, 6 年～女子のみ（表現）

中学校・高等学校～女子のみ（表現）

1, 表現技術 2, 作品創作 3, 作品鑑賞

1949（昭24）小学校体育指導要領体育篇が公示され、ダンスは発達の段階に応じて「リズム遊び、リズム運動、ダンス」の名称のもとに内容は前と同じように表現に重点をおいた。学年の段階を示すと模倣遊び、物語遊び、リズム遊び、リズム運動、ダンスなどとなっている。

1951（昭26）中学校、高等学校の指導要領改訂ではダンスの内容を

1 基礎運動

イ 身体の移動を主とするもの

ロ 身体の柔軟度を養うもの

2 表現

イ 生活経験から取材したもの

ロ 既成作品によるもの

3 作品の創作

4 フォークダンス

があげられる。更に1953（昭28）小学校学習指導要領改訂版ではリズムや身振りの遊びとリズム運動の内容が 1、歌を伴う遊びとフォークダンス 2、基礎リズムと経験の表現の 2 本立てとなり、1956（昭31）には高等学校の指導要領が改訂されて運動群が 3 つに分類された。1、個人的種目 2、団体的種目 3、レクリエーション種目である、ダンスはレクリエーション種目の中に入れられ、いろいろ批判もあり又納得のいかない点もあった。内容としては表現（基礎運動・応用運動・作品の創作）とフォークダンスの 2 本立てとなった。

1958（昭33）には小・中学校の指導要領が三たび改訂をされその骨子として小・中学校に一貫性をもたせ学習内容の基準性によって指導に系統性をもたせた。ダンスはリズム運動の名のもとに運動文化の伝承と創造という立場から 2 本立てとしたことはこれまでと同様である。

運動文化 / 伝承…・歌を伴う遊び、フォークダンス

創造…・模倣遊び、表現

学習内容 1, 表現（模倣遊び）の技能

イ 題材の選び方、内容のとらえ方

ロ 表わし方

ハ まとめ方

ニ 伴奏のしかた

ホ みかた

2, フォークダンス（歌を伴う遊び）は各学年 2～4 の種目をあげて必修とした。

この実施にあたっては移行時の研究期間をおいて小学校は1961（昭36）中学校は 1962（昭37）から実施した。

1960（昭35）次いで高等学校指導要領が改訂され、小・中・高等学校的一貫性をはかるとともに1956（昭31）改訂の教育課程の精神を一そく徹底し、時代の進展に即応すること

を要望した。この改訂のダンスは小・中と同様に、フォークダンスと舞踊創作の2つの内容となりフォークダンスは高校3年の男子に女子とともに指導することになった。これは時代の反映とも考えられるが他の一面から見れば体育の中におけるダンスの役割が認識されたとも考えられる。なお1963(昭38)から小・中学校について実施された。

VI 現在のダンス

特色（体力時代）

1968(昭43)6月文部省は小学校指導要領改訂の草案を発表した。体育科の改訂の骨子となるものは「体力増強（体力つくり）」である、運動の領域は体操・スポーツ・ダンスの3本立となりダンスの特性をはっきりうち出し「リズム運動」も名称が「ダンス」と改められ体育に於けるダンスの位置が明確となった。しかしダンスの学習内容は1958(昭33)の指導要領と変りはなく只基礎的技能が具体的に段階的に示されたり感じ（力強くのびる、又やわらかく流れる感じの表現をする等）によって運動を引き出し表わすことに重点をおいていることなど指導の手がかりが具体的に示された。このように学校のダンスは時代の推移と教育思潮の反映をうけて進展してきた。要するに型のある動作を練習することにより心身の発達に働きかけていたものが、ダンスの本質にもとづいて自由に創るという活動を通して調和のとれた身体とゆたかな情操を養うとともに創造的社会的態度を養うような現在のあり方となった。

ダンスの学習内容

「小学校」 表現・フォークダンス

低学年 歌を伴う遊びや模倣遊びなどの遊びに親しませながら「ダンスの全貌」にふれさせる。

中学年 簡単なフォークダンスが踊れたり身近なもの特徴をとらえて表現することにより「ダンスの初步的技能」を養う。

高学年 フォークダンスが踊れたり身近なものの特徴や感じをとらえて表現し簡単にまとめるこにより「ダンスの基礎的技能」を養うとともに、目標をきめ計画をたて協力して自主的に練習や発表会ができるようにする。

「中学校」 創作ダンス・フォークダンス

○ ダンスの基礎的技能を養い、美しい表現ができ、簡単にまとめることができるよう、また、フォークダンスの特徴を知って踊ることができるようにする。

○ 目標をきめ、計画をたて協力して、自主的に練習や発表会の運営をできるようになる態度を養う。

「高等学校」 創作ダンス・フォークダンス

○ フォークダンスの特徴を知って楽しく踊ったり。ダンスの基礎的技能を高め美しい作品を作ることができるようにする。

○ 目標をきめて、計画をたて協力して自主的に練習や発表会の運営ができるような態度や能力を養う。

このように各学校、各学年が各々その指導目標にしたがって学習が段階的に進められ、究極、ダンスの目指すところは次の3つがあげられる。

- ① 自然で美しい動きができる身体を作るとともに全身の調和的発達をはかる。
- ② 表現力、創造力を養い、情操をゆたかにする。
- ③ 自主、責任、協力などの社会的態度を養う。

昭和46年4月から実施されている学習指導要領体育科領域内のダンスは、「リズム運動の名称を「ダンス」と改めてその内容も

- 文化遺産としての「フォークダンス」
- 創るよろこびを味わう「表現」

の2本立てとなりダンス本来の特性を生かした指導法となった。このダンスはいつごろ日本にはじまり、どんな道すじを歩んできたかを年代順に書いた。なおこれは高松短大専攻科の舞踊概論の一つの章として講義したものである。

学校のダンスは時代の流れに沿った体育目標の強調点と共通運命をもって変化し、その名称だけでも「嬉遊」にはじまって現在の「ダンス」に至るまで10回近くも変遷し時代時代の内容のうつりかわりを物語っている。

新しい転換から20余年解決すべき問題をもちながらも小・中・高校と一貫性をもたせ研究し開拓してダンスの創作もだんだん深められ、今や芸術舞踊家が学校のダンスに関心をもち、ダンスは体育か、芸術かの論議さえ盛に行なわれている。一方ダンスは「教える」ことから「創らせる」ことへと大きく転換をした。人間の感情を律動的な動きで表現し競争を伴わない運動であるダンスの特性をいかし美的創造的動きをつくり出す運動としての「表現」と、踊るたのしみや人々との親睦をはかる「フォークダンス(日本民踊を含む)」などダンス本来の姿に立ちかえった現在のダンスをよりよく育てたいものである。

参考文献

- 1 小・中学校指導書体育編 文部省
- 2 ダンスに於ける表現創作の段階的指導法 中島花
- 3 東京女子体育大学紀要
- 4 近代日本女子体育史序設 上沼八郎

高松短期大学研究紀要

第 3 号

昭和48年2月28日印刷

昭和48年3月5日発行

編集発行 高松短期大学
高松市春日町 960

印 刷 新日本印刷株式会社
高松市木太町 2158